

- 1 日 時 平成27年3月27日（金）午後1時～2時30分
- 2 場 所 京都府旅館会館7階 会議室
- 3 出席者 仁連委員長，青木委員，石田委員，石野委員（代理：高屋氏），大島委員，岡村委員，小杉委員，鈴木委員，田浦委員，牧野委員，山口委員，依田委員（代理：吉村氏）
- 4 議 題 (1) 事業者排出量削減計画書制度の第一計画期間実績  
(2) 事業者排出量削減計画書制度の第二計画期間の計画書
- 5 報 告 (1) 環境行動アンケート基礎調査について  
(2) 平成27年度予算
- 6 議 事 以下のとおり

<開 会>

<地球環境・エネルギー政策監 挨拶>

#### 議題(1) 事業者排出量削減計画書制度の第一計画期間実績

事務局から資料1-1～資料1-2について説明。

**青木委員** 概ね、計画よりも頑張っている事業者が多いという印象を受けた。公共交通事業者への評価など、現行制度の課題が挙げられていた。例えば、公共交通事業者では乗客一人当たり、産業では製品一つ当たり、大学であれば職員・学生の一人当たりといった排出量原単位で評価してはどうか。

**仁連委員長** 原単位で評価することが重要である。今後、生産規模の増大が中心であった産業社会から扱うものを変えて構造転換していき、ある部門は成長し、ある部門は縮小することが起こり、その結果、ある部門の温室効果ガス排出量が増加するが、社会全体として排出量が減るといったことが起こり得る。そのため、社会全体では総排出量で評価し、個別の分野や事業者に関しては原単位で評価することが求められる。ただ、現行制度では、原単位の設定が事業者によってバラバラであるため、正確に評価できる制度設計が必要である。

**小杉委員** A評価の事業者の中にも原単位が悪化している事業者がある。評価することが目的ではなく、排出量削減が目的であるため、評価がBやCの事業者に限らず、原単位が悪化している事業者について、その原因等を追究してはいかがか。

**田浦委員** 大学からの排出量の調査を行った結果、キャンパス別や文系理系別などに分けて分析しなければ正確な原単位の実態が分からなかった。大学付属の小学校，中学校，高校が含まれている大学と含まれていない大学があり，報告の基準を明確に定めていただくと，正確に分析できるようになるので，早急に検討いただきたい。職員・学生一人当たりの排出量原単位について検証してみたが，我々の研究では適切に比較できる指標とはならなかった。大学に関しては床面積当たりの排出量原単位の方が適切であろう。それに合わせてトップランナーを表彰することや他部門間の情報共有の仕組みを築くなど様々な政策を組み合わせることが必要だろう。

鈴木委員 重点対策実施率について、今後対策を検討するうえで基礎資料となるデータが整理され、まだ実施されていない項目があり、排出量削減の余地があることが分かった。今後、その項目の実施方法等について事業者に分かりやすく周知することが必要である。その周知に当たっては、業界団体ごとに取り組んでもらったり、また支援される側と支援する側の業界をコーディネートしたりすると更なる削減につながるだろう。

## 議題(2) 事業者排出量削減計画書制度の第二計画期間の計画書

事務局から資料2について説明。

仁連委員長 第一計画期間の対象事業者が148事業者から143事業者に減った、という説明があったがどの部門が減ったのか。

事務局 全体で10者対象外となり、新たに5者対象となった。その内訳について、対象外は業務部門が7者、運輸部門が1者、産業部門が2者であり、新たに、業務部門が4者、産業部門が1者対象となった。また対象外となった10者のうち、エネルギー使用量の減少によるものが8者、事業の廃止によるものが2者である。

岡村委員 第二計画期間の計画書が意欲的な内容となった要因は何か。大企業であるためCSRの観点から当然であると考えているのか、評価制度への理解度向上によるものなのか、市の指導や助言等によるものなのか、分析しているのか。

事務局 いくつかの事業者から聞き取りした結果、エネルギーコスト増加への対応やCSRの観点、また国や市等からの節電要請による効果や、訪問指導等での気づきなどが挙がっており、様々な要因がある。

岡村委員 そういった要因であれば、現在の特定事業者に限らず、中小規模の事業者にも同様な制度が適用できそうか。

事務局 市としても施策を中小規模の事業者に広げていきたい。しかし、中小規模の事業者でも制度を働き掛ける事業者や取組もあるが、一方で、例えば夫婦二人で営んでいるところであれば、削減の余地がほとんどない場合もあり、中小規模の事業者といっても状況は様々である。市としてもBEMSコンソーシアムを立ち上げ、業界ごとに取り組んでいるが、約7万ある中小規模の事業者にどのように働き掛けて、削減に繋げていくかが次の課題である。また、京都府が中小企業向けに高効率機器の設備投資の補助金事業を実施されている。

高屋氏 平成 25, 26 年度に 1 億円ずつ予算を計上し、各 35 件、30 件の事業者に補助している。CO<sub>2</sub>削減量は約 1,000~1,500 トンであった。また、補助金に合わせてアドバイザー派遣なども実施している。ただ、府域の中小企業は 10 万社を超えており、市と同様に中小企業でも規模が違うので、現行の計画書、削減報告書といった制度で取り組んでもらうのはやはり難しい。府としても京都市と連携して、中小企業でも大企業でも、少しでも削減できるような取組を目指していきたい。

牧野委員 意識付けが一番重要なので、S評価事業者の事例発表などを行ってはどうか。B、C評価の事業者の担当者の方は必ず来てください、という内容で呼びかけ、S評価事業者が具体的にどの設備をどう改善したかなど、また、現在はこうする時代背景だということも含めて良い事例がたくさん出てくると思う。また、削減に成功している事業者は、コスト

もかなり削減できているはずなので、コスト面も含めて説明していただき、B、C評価の事業者にも理解していただくのが重要である。

**高屋氏** 第二計画期間開始前に2回、京都市と合同で事業者向け説明会を行った際に、優良な事例について紹介した。今後も京都府も京都市と一緒にあって積極的に周知していきたい。

**牧野委員** 取組が進んだ事業者の全てが参加するわけではないだろうが、取組が進んでない事業者がそういった説明会等に参加しないことが一番問題である。

**事務局** 現在、BEMSの普及について、牧野委員の所属されている京都府電機商業組合と一緒に進めようとしている。PRに加えて、そういった支援する事業者の方々を巻き込んで、導入しようとする事業者と結び付けるような仕掛けをつくっていききたい。

**田浦委員** 特定事業者の対象外となることは、義務である報告書提出手続きが無くなるインセンティブになる。一方で、任意提出いただけるように、簡易に報告できる仕組みがあると良い。また、大学などのように削減対策を実施する現場と予算執行を決定するところが乖離している事業者があるので、業種や、規模に応じた適切な情報提供が必要である。

**大島委員** S評価やA評価の事業者に重点対策実施に要したコストと実施による利益は聞いているのか。そういった情報を入れると分かりやすい事例として周知に繋げやすいだろう。素晴らしい成果が出ているので周知に繋げて欲しい。

**事務局** 訪問指導では、委託した省エネの専門家に同行してもらい、例えば、この設備更新のコストは3年で回収できるといった働き掛けをしている。そういう事例紹介をしないと、企業では設備投資のインシヤルコストはまず出ない。訪問調査では、BやC評価の事業者だけでなく、今回選ばれた優良事業者へも訪問して情報収集したので、今後、積極的に公表していきたい。

**仁連委員長** 電気代がまた上がるので、どこの事業者も一生懸命に取り組まれるが、それを手助けする仕組みが中小企業には必要だろう。どこでエネルギーの無駄が起きているのか、なかなか分からず、それを把握するにはスマートメーターが必要だが、中小事業者ではそこまで調べることができない。そこで、例えば、それを支援する事業者が一定期間スマートメーター付けて、診断して、ここをこうしたらこれだけのコスト削減になって、それを改善するための投資がいくらで、何年で回収できるとか、そういう診断を個別にするような支援制度ができれば良い。

**事務局** 京都エコ・エネルギー推進機構において、中小事業者に対する省エネ診断やアドバイザー派遣など省エネ支援を行っている。しかし、制度はあるものの多くの事業者には知られておらず、まだまだ周知が必要である。また、設備の省エネ化等について各業界内で認識されていっても、それを支援してくれる事業者が分からないと結局、省エネ化が進まない。そのため、BEMSコンソーシアムといった結び付ける仕組みも作っており、今後も広げていきたい。

## **報告 (1) 環境行動アンケート基礎調査について**

事務局から資料3について説明。

**小杉委員** 今回、今までの市民向けのアンケートとは違った、より深い、生活の行動レベルで調査をするため、広瀬モデルという社会心理学を使った環境行動の分析モデルを活用して

いる。環境問題に対する認識や環境行動への意図、そして行動の流れを追い、どこで人々が躓いているのか、といったことを分析できるように、やや欲張ったアンケートになっている。そのため、非常に質問項目の多いアンケートで、回収率も心配していたが、回答数は1,000通以上となり、統計的にも有意な結果が得られると考えている。恐らく来年度の最初の推進委員会で報告できると思う。

## 報告 (2) 平成27年度予算について

事務局から資料4について説明。

### その他の御意見

**山口委員** 一般家庭の省エネについて、家電の買い替えによって電気代が下がることは理解されていて、だいぶ進んでいる。しかし、年配の方々の「使える間は使う」といった「もったいない」考え方と相反してしまうところがある。そういった考えをもった方々にも理解していただけるように、例えば、冷蔵庫の買い替えによってどれだけ電気代が下がったなど具体的で分かりやすい方法で啓発すると理解いただけるのではないかと。

もう一点、雑がみ回収に取り組んでいるが、雑がみ回収に取り組む割合がまだ少ないと感じるので更なる啓発が必要だと思う。また、回収した雑がみがどのようにリサイクル又は処理されているのか分かるようにしていくと、子供たちもやってみようと思うと思う。

**事務局** 現在、市民向けの施策としてエコ学区事業を進めており、来年度には全学区に広げようと、取り組んでおり、その中で配布している「エコ学区かいらんばん」では、例えば、節水型のシャワーヘッドに変えるとどのくらい得する、冷蔵庫の買替によってどのくらい得するといったことを書いて啓発している。また、太陽光発電などの自立分散型エネルギー助成についても、このくらいの期間で投資が回収できて、その後は利益になりますといったことも書いている。ただ、市民の皆さんになかなか行き届かないということがあるので更に工夫していきたい。

ごみの減量については、今月の市会において条例改正を行った。雑がみの分別回収は昨年6月から全世帯で展開してきている。例えば、古新聞は誰でも分かりませんが、“雑がみ”という言葉が非常に新しいということと、いろいろなものが含まれている。また、汚れていたら雑がみとして排出してはダメとか、なかなか理解しにくい面があるため、まだまだ浸透していないと思う。改正条例が施行される10月からはごみの分別を義務化させていただく。そのため、今まで以上に市民に伝える必要があり、これから半年間、我々が地域に入っていく、色々な形で説明会等を行い、また、ごみの排出拠点に職員が立ち、分別の啓発や注意を行っていく。2月から3月にかけて全ての御家庭に雑がみの保管袋を配付し、その袋にはかなり詳しく、雑がみがどのようなものかが書いてあるのでお役に立てるのではと考えている。しかし、これだけではまだ不十分なので、一生懸命啓発をしていきたい。

<地球温暖化対策室室長 挨拶>

<閉 会>